

傍聴の意見箱に寄せられた意見・要望等

◆3月15日（一般質問2日目）

受付 No.	寄せられた意見	意見に対する対応
1	<p>本会議一般質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徹底した一問一答方式を願いたい。 ・一問一答、再問は2回までとなつていると聞いていますが、その内容は前述された質問及び答弁に関わる範囲内を逸脱しないはずですが、その域を脱して再問される場合が多いように思います。あらかじめ再問項目にあげていただきたい。 ・〇〇について、と質問タイトルになっていますが、〇〇について①・・・②・・・をお聞きしますと質問されはいかがでしょうか。そうすると再問内容が変わると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議長から全議員に対し、質問の際は小項目ごとの一問一答方式とし、簡潔明瞭に発言いただくよう伝えておりますが、再度周知徹底を図ります。 ・なお、再問についても、初問に関係のない内容となるよう再度周知いたします。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会委員長が答弁すべき。なぜ127箇所の投票所を37箇所にしたのか。予算はどう違ったか。各小学校区に一箇所となったのはなぜか。人口密度の相違をどう考えるか。議会へのあらかじめの議論要請をされたのか。しないなら、なぜしなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・投票所の見直しについては、令和2年12月に市議会へ協議案件として報告されており、所管の委員会にて議論されているとともに、市民への意見照会を経て実施されております。